

インボイス制度・定額減税（事業者向け）講習会

制度開始から1年が経過しようとしているインボイス制度、また今年6月から給与所得者の定額減税の事務がスタートし、個人事業主と確定申告を行う方については、これから事務が始まります。商工会ではこれら制度に関する事業者の方の不安を解消するために講習会を開催します。この機会に是非ご参加ください。

開催日時 令和6年11月8日(金) 14:00~16:00

会場：伊豆の国市商工会本所 2階大会議室
(伊豆の国市四日町 290)

定員：30名

講師：木村治司税理士事務所 所長 木村治司氏

お申込み：電話、FAX またはメールにてお申し込み下さい。

お問合せ：伊豆の国市商工会 本所(担当:浅井) TEL 055-949-3090



税理士 木村 治司 氏

11月8日(金)開催「インボイス制度・定額減税講習会」参加申込み

〈申し込みフォーム〉

【FAX】 055-949-2740

【E-Mail】 izunokuni@dolphin.ocn.ne.jp



(メール送信フォーム)

住所	TEL・FAX
事業所名	受講者名
税務に関するご質問	

※ご記入いただいた個人情報は、当商工会にて適切に管理し特段の事情がない限り第三者に開示する事はありません。